

平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人秋田大学

1 全体評価

秋田大学は、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、知の創生を通じて地域とともに発展し、地域とともに歩むという存立の理念を掲げており、独創的な成果を世界に発信しつつ、国内外の意欲的な若者を受け入れ、さらに、地域や世界の諸機関との連携による柔軟な教育研究体制の構築を推進することにより、全地球的な視野を持ちつつ、諸課題に正面から向き合い、地に足をつけて行動できる規範意識を内在させた社会人の育成を目指している。第3期中期目標期間においては、教育の質の国際通用性を高め、地域と世界の諸課題の解決に取り組む人材を育成すること等を目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、大学院教育プログラムの充実と国際的研究活動の展開を目的として、パジャジャラン大学（インドネシア）と大学間協定並びに国際資源学研究科資源地球科学専攻（博士前期課程）とのダブルディグリー・プログラム協定を締結するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成30年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 大学院教育プログラムの充実と国際的研究活動の展開を目的として、パジャジャラン大学（インドネシア）と大学間協定並びに国際資源学研究科資源地球科学専攻（博士前期課程）とのダブルディグリー・プログラム協定を締結するほか、アラブ首長国連邦大学（アラブ首長国連邦）と大学間協定を締結し、同大学内に共同研究室を設置することにより、中東地域における教育研究活動及び共同研究の実施等で活用していくこととしている。（ユニット「資源学分野を核とするグローバル化の推進」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>

	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載13事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成30年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 新たな教員活動評価制度の導入

平成30年度から新たな教員活動評価制度を導入し、年俸制適用教員と年俸制適用教員以外の教員とを、個人の活動実績としての「教育」「研究」「診療」「社会貢献」「産学連携」「国際」「管理・運営」の7領域及び組織目標への貢献度を共通の指標として評価が実施できるようになり、より透明性や公平感のある評価制度に改善されている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載2事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載10事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成30年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 成績評価ガイドラインの策定

成績評価の厳格性・公平性を保証する上で重要な要素となる成績評価方法や成績分布基準などについて定めた「秋田大学成績評価ガイドライン」を策定している。同ガイドラインにおいて、成績評価方法については授業形態に応じ原則として2つ以上の測定手法を用いて多面的・総合的に評価すること、評価は原則としてルーブリックに基づいて行うこととし、教員向けの授業マニュアルに掲載して周知を行っている。

附属病院関係

(教育・研究面)

○ 女性医師・学生に対するキャリア支援、職場復帰支援

女性医師や女子学生へのキャリア支援や職場復帰支援のため、あきた医師総合支援センター及び秋田県医師会と連携し「医学生・研修医をサポートする会」を実施するなど、キャリアパス設計支援や各種制度の周知を行うことにより、平成30年度の女性医師育休取得率は83%、復帰率は100%となっているほか、短時間勤務者も年々増加しているなど、ワークライフバランス、男女共同参画の実現に向けて積極的に取り組んでいる。

(診療面)

○ がん根治手術の低侵襲化の推進

主要ながんに対する鏡視下手術を積極的に実施することとしており、例えば、食道がんに対するロボット支援手術による実績は、平成29年度3件から平成30年度20件へ大幅に増加するとともに、前立腺がんでは全例をロボット支援手術にて実施するなど、がん根治手術の低侵襲化を推進している。

○ 感染症対策活動に向けた取組の推進

医学部附属病院の総合診療・検査診断学講座が中心となって組織する秋田県感染対策協議会における取組が、「内閣官房主催第2回薬剤耐性(AMR)対策普及啓発活動表彰」において「薬剤耐性対策推進国民啓発会議議長賞」を受賞するなど、継続した感染症対策活動の社会貢献が評価されている。

(運営面)

○ エボラ出血熱発生を想定した取組

平成30年11月に秋田県保健所や秋田県警察と共同で、医師や看護師、保健所の職員や警察官など合計64名が参加し、エボラ出血熱に感染した疑いがある患者の発生を想定したエボラ出血熱対応訓練を初めて実施するなど、国際感染症対応に向けた取組を実施している。